

中小企業のための知財関連情報

～中小企業に就業する方および経営者の方にとって参考となる知財関連情報を紹介します～

知的財産教育協会 中小企業センター

「所属企業等における知財活用、知財に関する意識調査」アンケート 最終報告

知的財産教育協会 中小企業センター 副センター長 竹本 和広

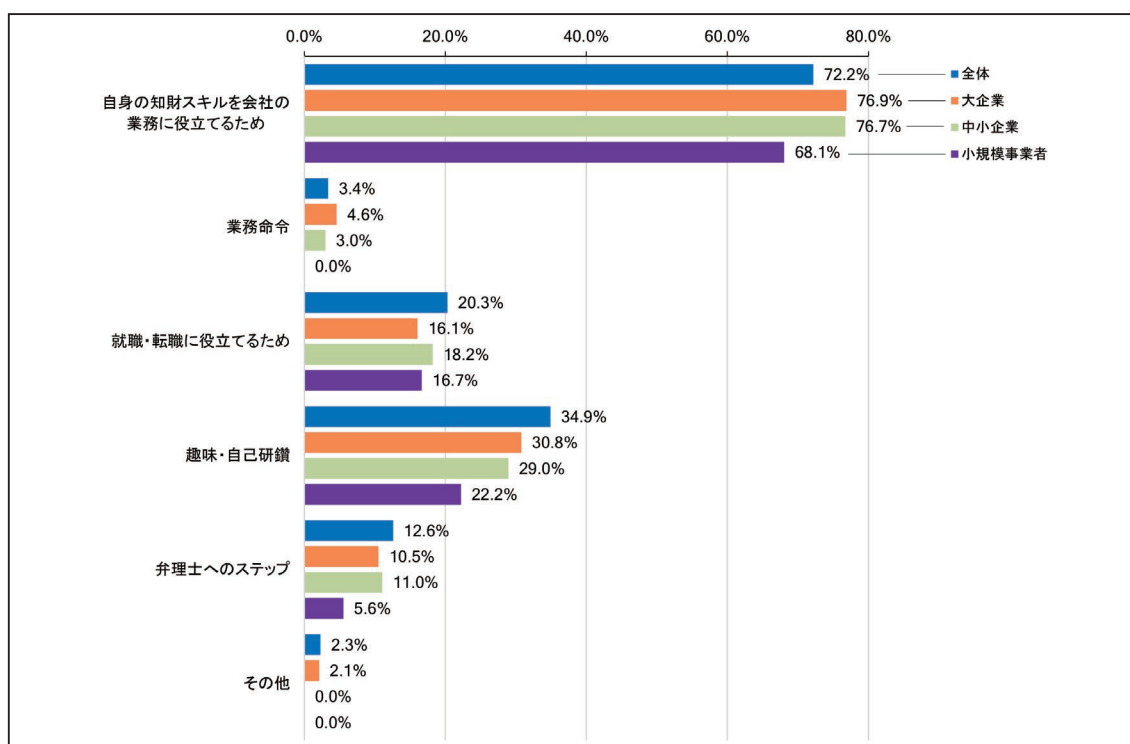
1. アンケートの実施

知的財産教育協会中小企業センター（以下、当センター）は、特許庁や中小企業庁と連携し、全国の中小企業の経営者および就業者のみなさまの声を国に届けることを目的の一つとして活動しております。これらの活動には中小企業の知的財産に関する実態調査が不可欠であることから、このたび当センター登録者および知的財産管理技能士を対象としたアンケートを実施し、アンケート対象者 22,478 名のうち、1,368 名の方からご回答をいただきました。

2014 年 8 月 28 日の中間報告（抜粋は本誌第 15 号に掲載）に引き続き、2014 年 12 月 25 日にこのアンケートの最終報告をまとめましたので、その内容の一部を抜粋してお知らせいたします。

2. 最終報告の概要

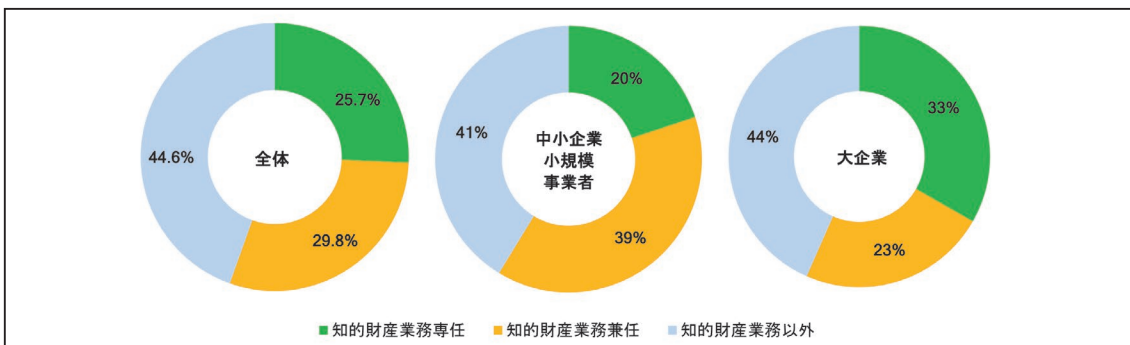
(1) 知的財産管理技能士の資格取得動機



アンケート回答者のうち、98%は知的財産管理技能士の資格保持者でした。知的財産管理技能士の資格取得動機については、「自身の知財スキルを会社の業務に役立てるため」とした回答者が72.2%と圧倒的に多いものでした。また、このような傾向は、回答者が所属する企業が大企業である場合と中小企業・小規模事業者である場合とで特徴的な相違は見られませんでした。

これらより、規模の大小にかかわらず、所属する企業等で知的財産管理の必要性を個人レベルで感じていることが見てとれます。

(2) 所属企業等での業務

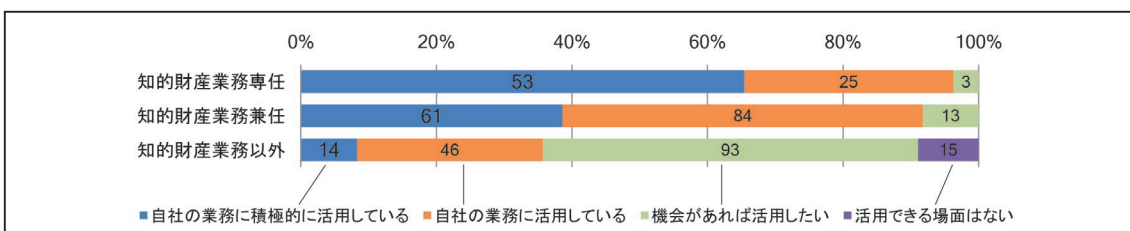


知的財産業務を具体的に明示したうえで回答を求めたものではありませんが、回答者全体では専任または兼任として知的財産業務に携わる回答者が55.5%で全体の半数を超えていました。裏返せば、約4割は知的財産業務を担当しない知的財産管理技能士であることがわかりました。

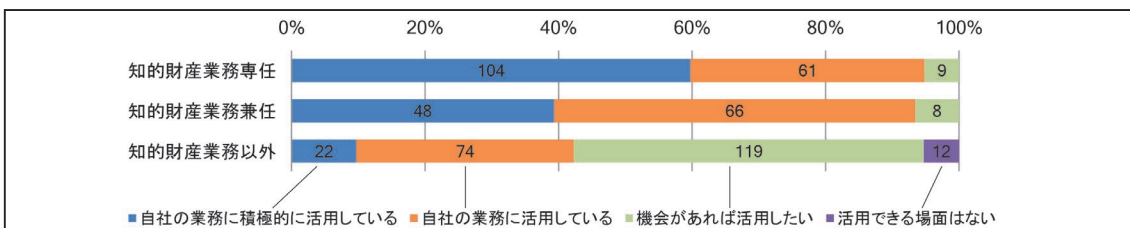
また、中小企業・小規模事業者においては兼任者（39%）が専任者（20%）より多く、大企業においては、知財業務専任者（33%）が兼任者（23%）より多いということもわかりました。

(3) 企業規模別の知的財産管理業務別の知識・技能の活用状況

【中小企業・小規模事業者】 ※グラフ内数字は回答数



【大企業】 ※グラフ内数字は回答数

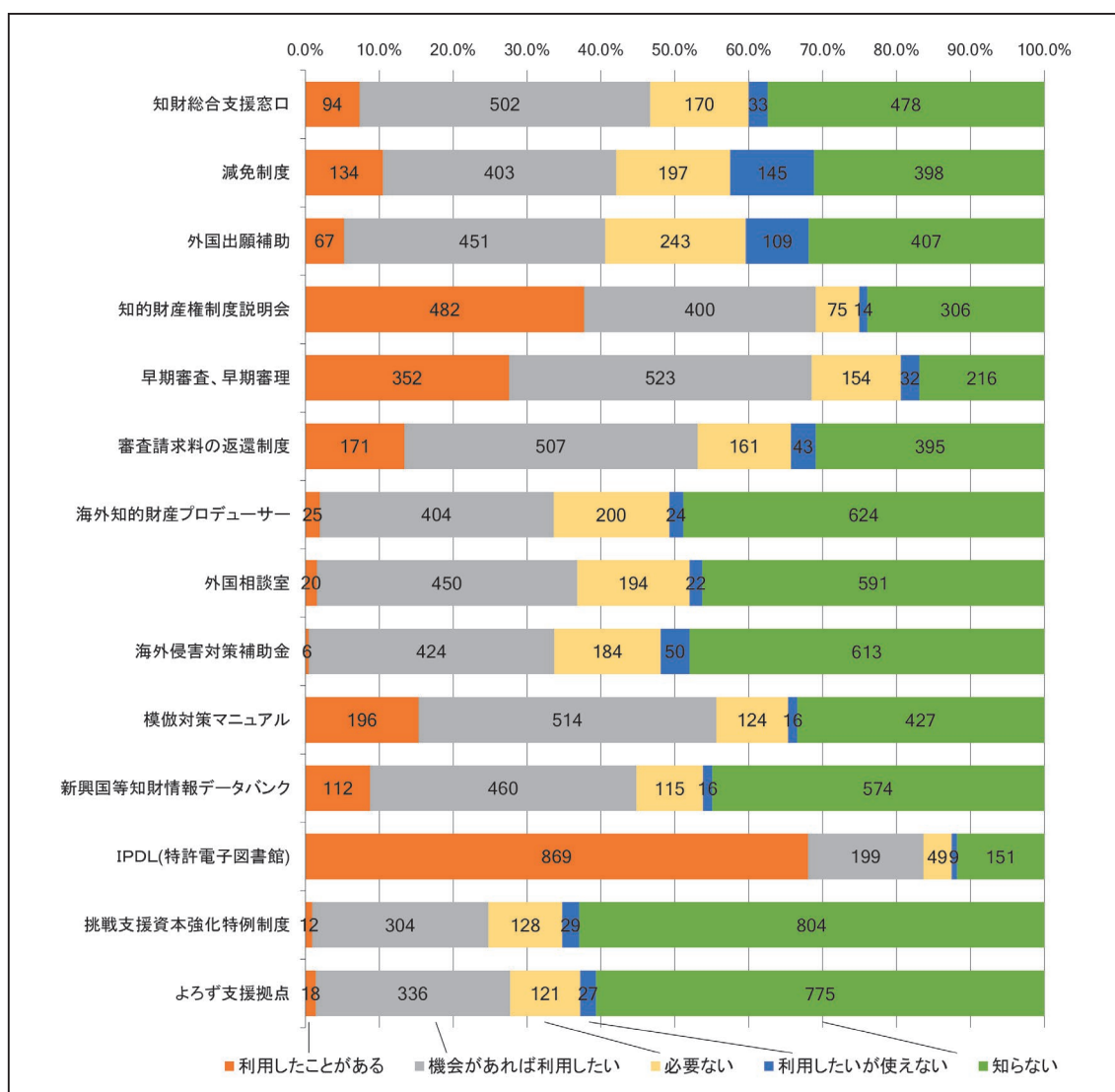


知的財産管理に関する知識・技能を「自社の業務に積極的に活用している」または「自社の業務に活用している」とした回答者は全体で64.2%でした。資格取得動機を「自身の知財スキルを会社の業務に役立てるため」とした回答者が全体で72.2%であったので、多くの知的財産管理技能士が資格取得を業務に活かしていることが見てとれます。回答者が所属する企業が大企業と中小企業とで特徴的な相違は見られませんでした。

専任者のほうが兼任者よりも自己の知財スキルを自社の業務に積極的に活用していますが、「積極的に活用している」と「活用している」を加えてみると、専任者・兼任者の差はほとんどなく、90%を超えています。さらに、知的財産業務以外の回答者も、「機会があれば活用したい」を含めると中小企業・小規模事業者、大企業とも90%を超えるものとなっています。

以上より、中小企業・小規模事業者における知的財産業務に関わっていない従業員であっても、知的財産管理の知識・技能を活用できる場面が十分にあると考えることができます。

(4) 国の支援策の認知および利用実態



特許庁等が実施している14の公的支援策の利用状況、認知度は、「IPDL（特許電子図書館）」のように、利用度のきわめて高いものから、開設から日が浅くあまり認知されていない「よろず支援拠点」まで多様でしたが、大企業および中小企業・小規模事業者とで特徴的な相違は見られませんでした。

これらの公的支援策を「知らない」とした回答者の比率と、公的支援策を「知らない」とした企業体もしくは企業経営者の比率*とを比較したところ、約3分の1（早期審査制度）から約4分の3（知財総合支援窓口）の範囲に止まっており、アンケート回答者には公的支援策に対する高い認知があることが確認できました。

3. 今後の活動

最終報告書では、知的財産管理技能士資格の取得動機、勤務先の地域などの回答とともに、回答者から多数寄せられた意見も掲載しておりますが、ここでは紙面の関係で割愛いたしました。

今回の調査結果から、アンケートにおいて質問の方法を工夫することにより、中小企業および大企業の持つ本質的な知的財産課題の収集にも迫ることができ、従前とは異なる視点からの、新たな施策の提言へも繋げられるとの期待を抱くことができました。

そして、当センター実施のアンケートで記述した意見が提言に反映されることにより、当センター登録者、知的財産管理技能士会会員および同会利用登録者の参加意識は高まり、より多くの本質に迫る意見収集も可能になるとの知見も得られましたので、次年度以降も引き続き、アンケート調査を継続してまいります。

「知財活用・知財意識の実態調査アンケート」最終報告書

平成26年12月25日 一般社団法人知的財産教育協会 中小企業センター

<http://ip-edu.org/library/pdf/survey20141225.pdf>

【中小企業センター】 <http://ip-edu.org/csme>

(以上)

* 株式会社 帝国データバンク「平成25年度 中小企業等知財支援施策検討分析事業（中小企業の知的財産活動に関する基本調査）報告書」（2014年）に基づき算出